

研究ノート

これらの民具を知っていますか？ — 「民具蒐集調査要目」の現在—

Do You Know Those *Mingu?* Questions for Daito Bunka University Students

in 2022

厚 香苗

Kanae ATSU

Key words: 「民具蒐集調査要目」 文化財保護法 衣食住に関する民具 有形民俗文化財

1. 本稿の目的

渋沢敬三（1896-1963年）主催のアチックミュージアムが編纂した『民具問答集第一輯』（1937年）の巻末には、庶民の暮らしに根付いた道具類のための日本初の調査マニュアル「民具蒐集調査要目」が付されている（注1）。現代日本の文化財行政に影響を残している、この「民具蒐集調査要目」の「まへがき」は、「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身辺卑近の道具一私共が民具と呼んである一の調査研究は庶民生活を中心とする文化史の研究上極めて重要な一分科をなす」として、民具研究の重要性を訴えている（注2）。ここでの民具とは、現在の文化財行政で、有形民俗文化財あるいは「有形の民俗文化財」と呼ばれているものである。

「民具蒐集調査要目」では、民具を、1.衣食住に関するもの、2.生業に関するもの、3.通信・運搬に関するもの、4.団体生活に関するもの、5.儀礼に関するもの、6.信仰・行事に関するもの、7.娯楽・遊技に関するもの、8.玩具・縁起物、以上8つの大分類に分け、それらに該当する民具が列挙されている。しかし「身辺卑近の道具」は時間の経過とともに変化する。そこで「民具蒐集調査要目」の大分類のうち、最初におかれ、今日も身近な1.衣食住に関するもの、として挙げられている132種類の民具を、大東文化大学の学生が知っているか否かを確認するアンケート調査を実施した（注3）。本稿はそのアンケート調査の結果を示し、回答の傾向を考察するものである。

2. アンケート調査の実施方法

大東文化大学東松山校舎で2022年度前期に2コマ開講されている全学共通科目「民俗学（民俗学A）」の受講生に対して、2022年6月29日（水）と翌30日（木）の休講に対する代替課題としてアンケートを実施した。翌週の授業でアンケート結果の速報を伝え、若干の解説を加えた。その講義中に受講生からアンケート結果の詳細な分析を、大東文化大学教職課程センターの紀要に掲載することについて許可を得た。紀要に掲載された論考は、後日、大東文化大学機関リポジトリで確認できるようになることも合わせて伝えた。

アンケートには大東文化大学が導入している学習支援システムDBmanabaのアンケート機能を使用した。作業としては、まず「民具蒐集調査要目」で、1.衣食住に関するもの、として挙げられた132の民具にNo1-132の番号を付して、No1-70とNo71-132の2つのグループに分けた。これはシステム上、一つのアンケートあたりの質問の設定数の制約があったためである。つぎに2つのグループそれぞれに「知っている」または「知らない」をラジオボタンで選択するアンケートを設定した。受講生は316名で、No1-70については無回答が49名、No71-132については無回答が53名であった。これらの無回答を除く、「知っている」または「知らない」との回答を集計した。集計結果は表1のとおりである。大分類の1.衣食住に関するもの、は中分類として、1.家具、2.燈火用具、3.調理用具、4.飲食用具、食料及び嗜好品、5.服物（履物を除く）、6.履物、7.装身具、8.出産、育児

用具、9.衛生保健用具に分けられている。中分類ごとの回答を図1に示した。以下では中分類の数字1から9を、〈1〉から〈9〉で表すことにする。

3. アンケート調査の分析

〈1〉から〈9〉の各グループについての回答の傾向は以下のとおりである。

〈1〉家具

「知っている」との回答は43%で、〈3〉に次ぐ高い割合である。ただし「知っている」との回答が多かった8種（各種戸棚、火鉢類、お針道具（ハリヤマ）、銭箱、踏台、机、枕、下駄箱）のみで、〈1〉の「知っている」という回答の合計2385件のうち、1738件を占めている。つまり知っているものとそうでないものに二分される傾向がある。

〈3〉調理用具

中分類のうち、唯一「知っている」との回答が50%を超える。調理用具は時間が経ってもあまり変わらないようである。

〈8〉出産・育児用具

もっとも「知っている」という回答が少ない。この項目には嬰兒籠の類としてツグラ、イズメ、イサ、シンタの4種のみが挙げられている。これはアチックミュージアムに集まる男性の知識人達に出産、育児に必要な用具についての知識がなかったためであると考えられる（注4）。

〈2〉燈火用具、〈4〉飲食用具・食品及び嗜好品、〈5〉服物（履物を除く）、〈6〉履物

「知っている」との回答が30%程度で、総計と同程度の割合である。

〈7〉装身具、〈9〉衛生保健用具

「知っている」との回答が20%程度で、総計の割合より低い。

全体の傾向として、民俗語彙が理解されていない。民俗学では、特定の地域で使われる言葉を、民俗語彙としてカタカナで表記する慣行がある。表1のうち「知っている」との回答が5%に満たない23種のうち、藤布の裁着、摺火器、蒲脛巾以外の20種はカタカナ表記か、「バンドリの類」のようにカタカナ表記が含まれている。たとえばメンパを「弁当箱」、サッコリ布団を「裂織布団」などと一般的な名称にすれば、「知っている」との回答が増えたのではないかと考えられる。

4. 結論

現在の大学生は、「民具蒐集調査要目」が「身近身近な生活道具」とした衣食住に関する民具のほとんどを「知らない」。1930年代にアチックミュージアムが民具と名付けた品々は、戦後に民俗資料と呼ばれるようになり、さらには有形民俗文化財と法律上の名称を変えて、文化財としての価値が高められてきた。そしてそれは、各地の地域博物館が最も収集しやすい博物館資料であった。しかし、ささやかな道具でも、文化財だから大切に保存して後世に伝えるべきであるという理想は、少子高齢化、地方の過疎化による地域博物館活動の衰退という現実の前に、顧みられなくなりつつある。その流れは今後加速することが予想される。①民具は身近なものではない、②地方の地域博物館の維持が困難になりつつある、この2点の現状をふまえると、民具の未来には「知らないから廃棄してもよい」あるいは「知らないからこそ貴重なものとして保存する方がよい」という二つの極がありうる。この両極の間で民具を所有する博物館は状況に合わせた適切な対応を模索することになる（注5）。

民具は本来、生活のなかで使われてすり減り、消耗していく運命にある道具類で、長期の保存は念頭におかれていない。しかし一度失われれば、その大半は同様のものが将来つくられる可能性の低い、貴重なモノである。朽ちるに任せて、なし崩し的にコレクションを散逸させるのではなく、かつて民具をつくり、使い、伝えてきた各地域で活発な議論の末に、博物館資料としての民具のあり方が決められていくことを願う。

注

注1 現在の東京都港区三田にあった渋沢敬三邸のガレージの屋根裏で、庶民文化に関心を持つ人びとの同好会が開かれていた。その同好会は attic museum（屋根裏博物館）を称していた。カタカナ表記は、アチック＝ミュージアム、アチック・ミュージアムなど一定しない。本稿では『民具問答集第一輯』の記述に合わせてアチックミュージアムと記述する。

注2 民具（有形の民俗文化財）を含む民俗文化財は、現行の文化財保護法において「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの」と定義されている。文化財保護法の定義の最初に衣食住が挙げられているところに「民具蒐集調査要目」の影響がみえる。国や地方自治体が指定する有形民俗文化財の

指定基準や分類は、現在でも概ね「民具蒐集調査要目」の分類に準じている。

注3 5.服類（履物を除く）に挙げられている藤布などの材料を除く132種を調査対象とした。「民具蒐集調査要目」では、煙草盆が1.家具（通しNo.3）、4.飲食用具・食料及び嗜好品（通しNo.71）、この両方に挙げられているが、そのままアンケート項目とした。

注4 アチックミュージアムが収集した資料の管理にあたって中村俊亀智（ペンネームは中村たかを）は、民具という語について、アチックミュージアムが活動した時期における「身近卑近の道具」で、具体的は昭和前半期から高度経済成長期にかけての時期のものであること。そして「民具蒐集調査要目」は当時入手することができた国内外の文献を参照していたとしても、本質的にアチックミュージアムの収集活動と整理保存の経験からうみだされたものであると指摘している。〔中村1981: 8-15〕

注5 有形民俗文化財を所蔵している博物館が収蔵庫の不足、財源不足などにより資料を維持できなくなり、資料を市民に譲渡したり廃棄したりするケースが生じている。一例を挙げると鳥取県北栄町の町立資料館である北栄みらい伝承館が、増えすぎた収集品の処分を前提にした「お別れ展示」を開催して、希望者に収蔵品を譲り渡して話題になった。これは文化財の永久保存を前提とする従来の博物館のありかたを否定する事例だが、現実的な博物館運営について問題を提起したといえる〔朝日新聞デジタル2018〕。

参考文献

- ・アチックミュージアム編著『民具問答集第一輯』丸善株式会社三田出張所（発売）1937年
- ・「糸車ほしい…民具の処分告知に希望者殺到 鳥取の資料館」朝日新聞デジタル2018年9月4日配信
- ・中村たかを『日本の民具』弘文堂1981年
- ・e-GOV 法令検索「昭和二十五年法律第二百十四号文化財保護法」（2022年7月24日アクセス）

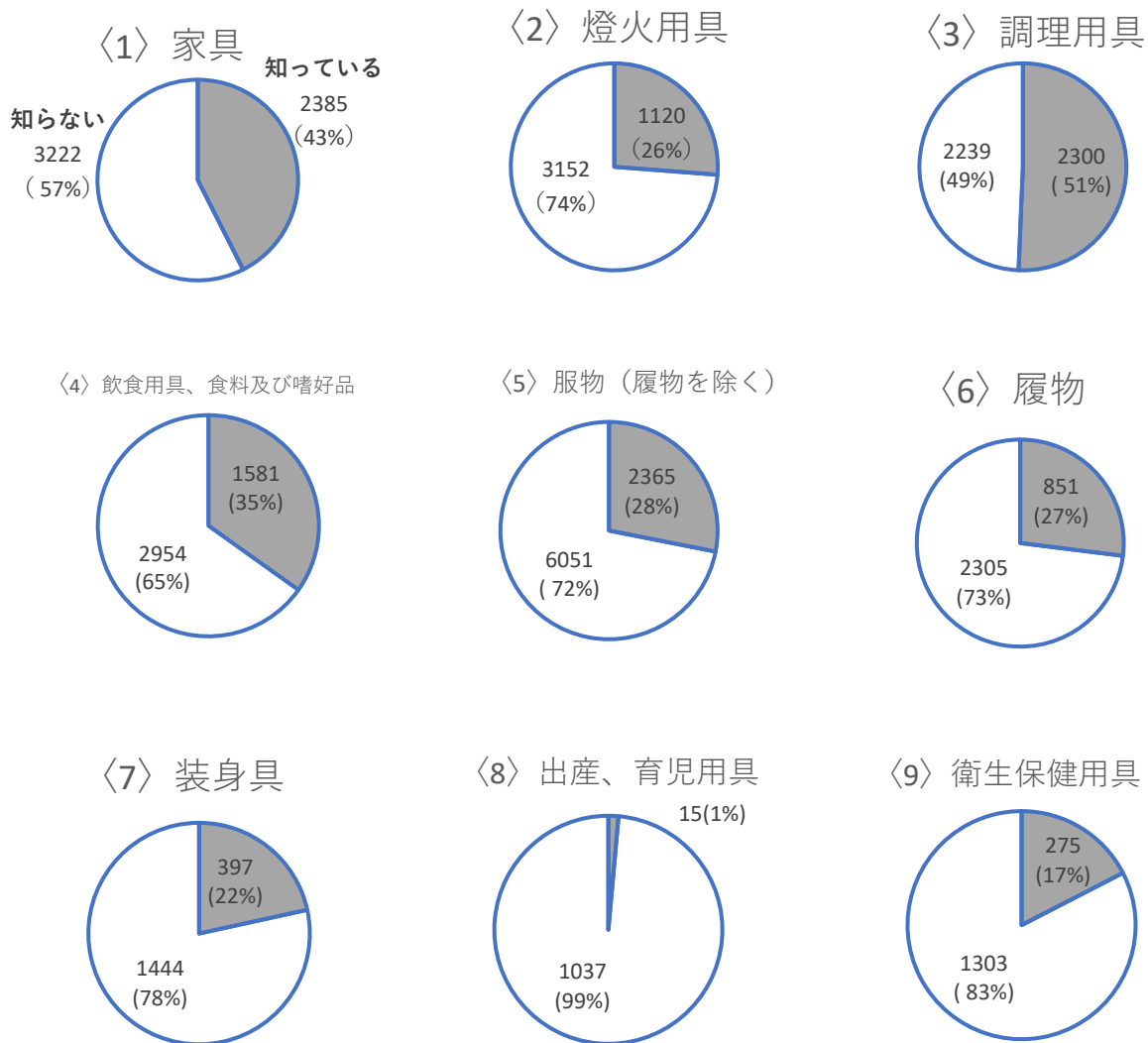
教職課程センター紀要 第7号

表1 「民具蒐集調査要目」のうち「1.衣食住に関するもの」に対するアンケート結果一覧

中分類	通し No	品名	知っている		知らない	
			回答数 に対する 割合	回答総数 に対する 割合	回答数 に対する 割合	回答総数 に対する 割合
1.家具	1	風立（衝立）	66	24.7%	201	75.3%
	2	火鉢類	175	65.5%	92	34.5%
	3	煙草盆	77	28.8%	190	71.2%
	4	机	261	97.8%	6	2.2%
	5	踏台	236	88.4%	31	11.6%
	6	各種戸棚	174	65.2%	93	34.8%
	7	長持	53	19.9%	214	80.1%
	8	釣の類	29	10.9%	238	89.1%
	9	銭箱	190	71.2%	77	28.8%
	10	火棚	83	31.1%	184	68.9%
	11	自在鉤	27	10.1%	240	89.9%
	12	下駄箱	262	98.1%	5	1.9%
	13	鎌巻	35	13.1%	232	86.9%
	14	花筒	110	41.2%	157	58.8%
	15	枕	261	97.8%	6	2.2%
	16	菓産類	23	8.6%	244	91.4%
	17	夜袋	23	8.6%	244	91.4%
	18	サッコリ布団	8	3.0%	259	97.0%
	19	魚サン	37	13.9%	230	86.1%
	20	膳棚	76	28.5%	191	71.5%
	21	お針道具（ハリ ヤマ）	179	67.0%	88	33.0%
小計			2365	42.5%	3222	57.5%
2.燈火用 具	22	シテ鉢	13	4.9%	254	95.1%
	23	燈台箱	37	13.9%	230	86.1%
	24	行燈	100	37.5%	167	62.5%
	25	燭台	148	55.4%	119	44.6%
	26	カンテラ及びカ ンテラ台	41	15.4%	226	84.6%
	27	提燈	106	39.7%	161	60.3%
	28	蠟燭	153	57.3%	114	42.7%
	29	松脂蠟燭	39	14.6%	228	85.4%
	30	附木	17	6.4%	250	93.6%
	31	火打箱	71	26.6%	196	73.4%
	32	火打袋	61	22.8%	206	77.2%
	33	撥火器	12	4.5%	255	95.5%
	34	松火	55	20.6%	212	79.4%
	35	火口箱	26	9.7%	241	90.3%
	36	火打石	204	76.4%	63	23.6%
	37	火打鎌	37	13.9%	230	86.1%
	小計			1120	26.2%	3152
3.調理用 具	38	鍋	262	98.1%	5	1.9%
	39	釜	263	98.5%	4	1.5%
	40	桶	262	98.1%	5	1.9%
	41	俎	33	12.4%	234	87.6%
	42	摺子木	44	16.5%	223	83.5%
	43	煉鉢	53	19.9%	214	80.1%
	44	應丁	136	50.9%	131	49.1%
	45	豆腐製造器	120	44.9%	147	55.1%
	46	粉挽道具	89	33.3%	178	66.7%
	47	臼	245	91.8%	22	8.2%
	48	杵	211	79.0%	56	21.0%
	49	柄杓	119	44.6%	148	55.4%
	50	塩壺	61	22.8%	206	77.2%
	51	鍋敷	178	66.7%	89	33.3%
	52	笊	71	26.6%	196	73.4%
	53	テッキ	24	9.0%	243	91.0%
	54	鍋取り	129	48.3%	138	51.7%
小計			2300	50.7%	2230	49.3%
4.飲食用 具、食料 及び嗜好 品	55	木地膳	18	6.7%	249	93.3%
	56	箱膳	40	15.0%	227	85.0%
	57	盆	242	90.6%	25	9.4%
	58	チャツ	13	4.9%	254	95.1%
	59	椀	221	82.8%	46	17.2%
	60	箸	264	98.9%	3	1.1%
	61	印籠	152	56.9%	115	43.1%
	62	メンバ	6	2.2%	261	97.8%
	63	ワッパ	108	40.4%	159	59.6%
	64	チギ	2	0.7%	265	99.3%
	65	ホカイ	4	1.5%	263	98.5%
	66	茶桶	102	38.2%	165	61.8%
	67	茶笥	58	21.7%	209	78.3%
	68	茶杓	77	28.8%	190	71.2%
	69	茶臼	152	56.9%	115	43.1%
	70	煙草切道具	65	24.3%	202	75.7%
	71	煙草盆	57	21.7%	206	78.3%
小計			1581	34.9%	2954	65.1%

中分類	通し No	品名	知っている		知らない		
			回答数 に対する 割合	回答総数 に対する 割合	回答数 に対する 割合	回答総数 に対する 割合	
5.服物 (履物を 除く)	72	藤布の裁着	7	2.7%	256	97.3%	
	73	鹿皮の裁着	15	5.7%	248	94.3%	
	74	マダ布の猿袴	10	3.8%	253	96.2%	
	75	カルサン	8	3.0%	255	97.0%	
	76	犬の皮の脚着	33	12.5%	230	87.5%	
	77	同（犬の革の）					
	77	胸当	23	8.7%	240	91.3%	
	78	藁の手袋	102	38.8%	161	61.2%	
	79	蒲籠巾	12	4.6%	251	95.4%	
	80	ドンザ	12	4.6%	251	95.4%	
	81	サッコリ	9	3.4%	254	96.6%	
	82	腰巾	28	10.6%	235	89.4%	
	83	アウトアテ	1	0.4%	262	99.6%	
	84	ヘダラマキ	5	1.9%	258	98.1%	
	85	甲掛	41	15.6%	222	84.4%	
	86	手覆	71	27.0%	192	73.0%	
	87	襟当	67	25.5%	196	74.5%	
	88	フルシキ	57	21.7%	206	78.3%	
	89	手拭	227	86.3%	36	13.7%	
	90	三尺	96	36.5%	167	63.5%	
	91	ユテ	4	1.5%	259	98.5%	
	92	一般の仕事着	158	60.1%	105	39.9%	
	93	各種頭巾	168	63.9%	95	36.1%	
94	腹掛	145	55.1%	118	44.9%		
95	前掛	201	76.4%	62	23.6%		
96	傘	257	97.7%	6	2.3%		
97	笠	225	85.6%	38	14.4%		
98	蓑	103	39.2%	160	60.8%		
99	腰当	127	48.3%	136	51.7%		
100	腰蓑	64	24.3%	199	75.7%		
101	肩蓑	60	22.8%	203	77.2%		
102	バンドリの類	8	3.0%	255	97.0%		
103	ガント（狩人の 被物）	21	8.0%	242	92.0%		
小計			2365	28.1%	6051	71.9%	
6.履物	104	木履各種	57	21.7%	206	78.3%	
	105	藁沓	30	11.4%	233	88.6%	
	106	爪掛類	19	7.2%	244	92.8%	
	107	竹下駄	149	56.7%	114	43.3%	
	108	浜下駄	47	17.9%	216	82.1%	
	109	草履	237	90.1%	26	9.9%	
	110	足半	52	19.8%	211	80.2%	
	111	草鞋	73	27.8%	190	72.2%	
	112	皮沓	16	6.1%	247	93.9%	
	113	カンジキ（木 製・鉄製）	45	17.1%	218	82.9%	
	114	大足	22	8.4%	241	91.6%	
	115	田下駄	104	39.5%	159	60.5%	
	小計			851	27.0%	2305	73.0%
	7.装身具	116	櫛	143	54.4%	120	45.6%
		117	笄	34	12.9%	229	87.1%
118		元結	41	15.6%	222	84.4%	
119		竹長	17	6.5%	246	93.5%	
120		其他結髪用具	31	11.8%	232	88.2%	
121		袋類	93	35.4%	170	64.6%	
122		文身道具等	38	14.4%	225	85.6%	
小計			397	21.6%	1444	78.4%	
8.出産、 育児用具	123	ツグラ	6	2.3%	257	97.7%	
	124	イズメ	5	1.9%	258	98.1%	
	125	イサ	2	0.8%	261	99.2%	
	126	シンタ	2	0.8%	261	99.2%	
小計			15	1.4%	1037	98.6%	
9.衛生保 健用具	127	オハグロ道具	105	39.9%	158	60.1%	
	128	捨木（イタドリ の幹・竹へら・ 藁）	16	6.1%	247	93.9%	
	129	温石	48	18.3%	215	81.7%	
	130	センブリ	97	36.9%	166	63.1%	
	131	オーレン	3	1.1%	260	98.9%	
	132	サイカチの実	6	2.3%	257	97.7%	
	小計			275	17.4%	1303	82.6%
総計			11289	32.3%	23707	67.7%	

これらの民具を知っていますか？



総計

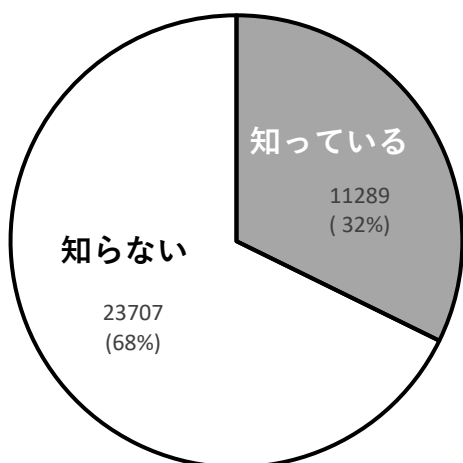


図1：「民具蒐集調査要目」の大分類「1.衣食住に関するもの」の下位分類（中分類）として挙げられた民具を知っているか否か（質問への回答）。